

ございました。

再質問の時間ありませんので、1分20秒、残りとなりましたので、最後に2点申し上げてご検討いただきたいと思います。

長井市は花のまちとして桜、白つつじ、あやめ、それからちょっと飛んで萩を売り込んでいます。あやめと萩の間がちょうど花がない時期ですから、梅花藻を夏の花として売り込んでいかかということ。

もう一点が、つつじ公園の松ヶ池は噴水設備があるからちょっとまずいというふうな内々に商工観光課長から言われたものですから、あやめ公園の冷たい水が流れてる川がちょうど水上ステージまでの間、そこがちょうど梅花藻の自生させる、無理に自生させると言いますが、あそこに植えてみてということ。長井の河川で皆自生しているわけですので、そういう形で梅花藻を植えて観光資源にできないものかという2点、最後にご提案申し上げて私の質問終わります。どうもありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木富美子委員の総括質疑

○**渋谷佐輔議長** 順位5番、議席番号6番、鈴木富美子議員。

(6番鈴木富美子議員登壇)

○**6番 鈴木富美子議員** 本日、最後の質問となります、よろしくお願いいたします。

2016年も残り少なくなりました。2017年がよい年でありますようお願いを込めて、一般質問に入らせていただきます。

人口減少により、小学生の数が減っていますが、核家族が多いため学童クラブのニーズは高くなっております。今回は、学童クラブについてのみ質問をさせていただきます。

通告書に従いまして質問を始めさせていただきます。ご答弁は最後を除き、全て子育て推進課補佐にお願いいたします。

初めに、学童クラブに通う施設ごとの人数、学年ごとの人数をお聞かせください。

一問一答式でさせていただきますので、これからは質問席よりさせていただきます。ご答弁よろしくお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** ご質問にお答えいたします。

12月1日現在の学童クラブの施設ごとの人数としまして、館町北の中央児童センターにあります中央南学童クラブは54人、長井小学校第三校舎の3つの教室を利用しております中央北学童クラブは92人、致芳学童クラブは28人、西根学童クラブは27人、平野学童クラブは38人、豊田学童クラブは45人、伊佐沢学童クラブは14人、めぐみ学童クラブは33人となり、全施設で利用人数は合計で331人となっております。

全施設の学年ごとの利用人数では、1年生が113人で全体の34.4%、2年生が71人で21.5%、3年生が91人で27.5%、4年生が33人で10%、5年生が15人で4.5%、6年生が8人で2.4%となっております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 人数がやっぱり多いということが今の補佐の話でわかりました。各施

設で狭いとか不便さを感じてるという施設からの声はあるのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** お答えいたします。

平野学童クラブ、豊田学童クラブ、伊佐沢学童クラブにつきましては、豊田学童クラブは今現在、建築中でございますし、平野学童クラブ、伊佐沢学童クラブは昨年度建設させていただいております。致芳学童クラブにつきましては、致芳児童センター内の一番大きな部屋で定員もまだ大丈夫だということで、継続して使用する予定でございます。

しかしながら、西根学童クラブにつきましては西根児童センターを使っております。その中でやはり手狭になってきているということで、前回、西根小学校の空き教室を利用して学童クラブの移設を進めているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** ありがとうございます。いろいろ考えていただきまして、やはり狭いとか大変ですので、この辺考慮していただきたいと思えます。

続きまして、2番目に入ります。

学童クラブの管理運営に関する規則について質問させていただきたいと思えます。この規則は平成14年の3月28日に施行されております。約14年間経過しているわけですが、第4条の項目について一つずつお聞きしたいと思えます。

1番目に、児童の安全性及び健康管理についてはどのような対策をなさっているのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** お答えいたします。

市の規則については、児童福祉法第6条の3第2項及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき制定し運営しております。

ご質問の児童の安全確保及び健康管理につい

ては、避難訓練を定期的実施しているほか、遊び場や遊具の安全点検を行っております。下校時にも危険のないよう見守りなどの支援もしております。また、毎日学童クラブへの登所の際、児童一人一人の視診を行い、具合が悪いようなときは学校に確認をとり、家庭にも連絡し、場合によってはお迎えに来ていただくなどの対応をしております。小学校の保健室と連絡をとり合いながら、児童の健康についても配慮しているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 続きまして、2番目の項目に遊びを通しての自主性、社会性及び創造性の向上とありますが、これはどのような工夫をなさっているのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** お答えいたします。

運動ではボール遊びを初め、バドミントン、卓球、けん玉などの遊具を配して体力増進を図ったり、カード遊び、将棋やオセロ、塗り絵などの遊具も配して自由に遊べるようにしております。

大まかな時間の設定はございますけれども、自分で好きな遊びを選んだり、読書や自主学習など自主性、社会性、創造性を持てるような環境を整えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 3番目の、遊びに対する意欲、集団における協調性の助長とありますが、どのように指導を行っているのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** お答えいたします。

いろいろなゲームでルールを決めて遊んでおりますけれども、年齢が異なる多くの子供の集まりの中で、高学年の児童が低学年の児童を面倒見れるように、リーダーを育成するよう指導しております。遊びの中で何かトラブルがあったときは、当然、支援員が間に入ります。お互

いに楽しい時間を持つことで遊びに対する意欲も出て、協力し合う行動力や思いやりを身につけることができるように指導しております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 4番目の児童の活動の把握、家庭との連絡はどのように行っているのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** お答えいたします。

活動の中で何か問題や気になることがあれば、保護者の方にもお伝えいたしまして協力をいただいております。また、おうちでも褒めてもらいたいことなどを伝えるようにこちらのほうからしております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 5番目の地域や家庭で遊びの環境づくりの工夫はしているのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** お答えいたします。

夏休み中の公民館の行事など、地域の活動への参加を呼びかけております。また、小学校や児童センターでの清掃活動の手伝いなども行っております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 6番目にその他児童の健全育成上、必要な活動はとありますが、どのような活動なのでしょう。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** お答えいたします。

通常の活動以外では、夏休み中の親子遠足やお楽しみ会など、いろいろな行事を行っております。学童クラブによってはデイサービスの訪問ですとか、保護者の研修会なども行っております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 第4条につきましては一応質問させていただきましたが、続きまして、

学童クラブの利用についてですが、利用対象児童は長井市立小学校に就学し、昼、家庭で保護を受けることができない児童と規則にはありませんが、そういう申請時に調査はしているのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** お答えいたします。

学童クラブを利用する際には、利用申込書を提出していただいております。日中、児童を保護できない理由を記載していただいております。その利用申込書の中には保護者の就労の場合は勤務先か就労状況、疾病や障害の場合は病名や障害名、介護の場合は介護される方のお名前など、記載された内容を確認して決定しております。また、申込書には申請内容に虚偽のものがあれば入所できない場合がある旨を記載しております。それぞれの理由につきましては、証明書の添付を義務づけてはおりません。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 確かに昼、家庭に誰もいないということが学童の基本なんですけども、友達が誰もいないからという、俺も学童に行くという子供たちがいるという話を聞いたことありますが、そういうことはないのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** そうした理由につきましては、中には聞こえてくる場合があります。でも、その場合についても正当な理由がないということですので、こちらのほうから保護者の方に対して利用の中止を求めたりですとか、あるいは申込の取り消しといいますか、訂正なりさせていただきながら、正常な学童クラブの運営に努めていっておりますので、よろしくお願いたします。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** そのほかに、市長が必要と認める児童と載ってますが、どのような児童なのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** お答えいたします。

放課後の児童の健全育成を図る上で、学童クラブの利用が必要と思われるケースが上げられます。例えば本人の足のけがで保護者の送迎が必要で、一時的に利用する場合ですとか、事情があって学区外の小学校に通学し、その学童クラブを利用する場合などが上げられます。また、保護者が日中、在宅であっても本人や保護者、家庭の状況によって学童クラブを利用することが当該児童にとって適切と判断される場合は、学童クラブの利用を認めております。いずれの場合も申請の都度、内部で審査した上で決定し、利用決定とさせていただきます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 4番目に入らせていただきます。

先ほどの人数で331人の利用があるということでしたので、やはり人数がふえてきているということがわかると思います。職員の対応は多種多様、支援の対応ですが多種多様になってくるわけですが、やはり先ほど1年生から6年生までということ、きれいごとに聞こえるんですが、すごいけんかになったりしているところも現場もありますので、支援員に対しての研修なんかはやっぱり必要だと思うんですけども、放課後児童支援員という研修があると思いますが、そういうのは受講させているのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** お答えいたします。

学童クラブについてはおおむね40人を上限とした支援の単位があります。この一つの支援単位には2人以上の職員がつくようになっており、1人は支援員の資格を持ち、そのほかは補助員となります。なお、発達支援が必要な児童が利用する場合は補助員を加配することになります。利用児童がふえて1つの施設でおおむね40人を

超えた場合、支援の単位を2つにして職員体制をふやすというふうな必要があります。

職員の研修については、県で実施している放課後児童支援員研修を受講しております。今現在、1施設を除き全ての学童クラブで資格取得した支援員が配置になっておりまして、来年度以降、全ての学童クラブにおいて1名以上、支援員が資格取得予定でございます。なお、補助員についても順次支援員となるための研修を受講することにしております。また、年間3回ほど障害のある児童への対応と、各種研修を受講しておりますし、そのほか救急救命についての研修や、ほかの自治体の学童クラブ支援員を招いての研修等、市主催の研修を年2回ほど行いまして、職員間の交流と資質向上を図っているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** やはり大切なことだと思います。

支援員の研修はいいんですが、市の職員は研修は受けていらっしゃるのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** お答えいたします。

市の職員と申しますと、こちらの課のほうで働いている職員ということですね。そちらについては、なかなかほかの仕事もあるものですから、やっぱり主に現場で働いている学童クラブの支援員ですとか補助員の方に研修を受けていただいております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 職員の方も本当忙しいとは思いますが、支援員のみがわかっているんじゃないじゃなくて、やっぱり市の職員もそういう研修を受けていただいて、何かあったときに、トップは市なんですから市のほうで、支援員に責任を持たせるということではなく、やはり市の職員も私は受けてほしいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** お答えいたします。

支援員養成の研修ということなんですけれども、私どもの場合についてはある程度そちらの方々を指導する立場というふうなことでございますので、こちらのほうからは受講していただくような形をお願いということで、こちらはあくまでも指導という立場でいきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 補佐に言ってここでお答えを求めてもあれだと思ふんですけど、私としては職員の方もぜひ内容を知っていただきたいと思ふますので、その点よろしくお願いたします。

続きまして、5番目に入らせて、6番目でした、済みません、もとい。学校との先ほどの規則の中であるとおっしゃいましたが、詳しくはどのように、学校との連携ですけれども、やっぱり学校のほうは教育委員会であって、学童のほうは子育て支援ということで、どのような連絡体制がとってあるんでしょうか、教えていただきたいと思ふます。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** お答えいたします。

学童クラブと学校との連携につきましては、担当者間で連絡をとり合うということは行っております。特にやはり気になるお子さんについての情報交換を初め、子供同士のトラブルなどについて報告することにしております。また、学校で何かあった場合は情報提供いただくよう、それぞれの学童クラブから要請をしております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 今までこういうトラブルの例などはありましたでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** トラブルといいま

すか、どうしても要保護関係ですね、ちょっと精神的に病んでいる気になるお子様がいらっしまったときに、やはり集団での活動ができないというふうな場合、ほかのお子さんとのトラブルが発生するというふうな情報は聞いております。それについて学校の様子ですとか、あとは逆に学童での様子を学校間で担当者同士情報交換をしながら、学校でこうこうだったもんだから学童でこうしたほうがいいよというふうなアドバイスもいただきながら連携をとっているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** ぜひ、せっかくたいてまって帰る場所なので、そういうことはなるべく少ないように、本当大変でしょうが努力していただきたいと思ふます。

そういうのに関連いたしまして、学童クラブには保護者会ってあるのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** お答えいたします。

中央南学童クラブと中央北学童クラブの2つの施設から組織されます、中央学童クラブ保護者会があります。ほかの学童クラブには保護者会はございません。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 中央学童クラブの保護者会の活動内容はどんな内容でしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** お答えいたします。

中央学童クラブの保護者会は、遠足ですとか研修会など、年3回親子行事を開催しているということです。発足は昭和60年ごろで、当時は学童クラブを実施しているのは中央児童センターだけだったということもあり、運動会を初め、さまざまな行事の要望がありまして、保護者の協力も必要となることから保護者会が結成されたというふうに伺っております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○6番 鈴木富美子議員 やっぱり保護者会って大事な会だと思います。学童クラブの人が必要なか必要でないかはそのクラブによってだと思いますが、やはり子供たちも多種多様なので、保護者の方にも本当自分たちのお子さんをしっかりと把握してもらおうという意味でも私は保護者会必要だと思いますので、今後検討していくべきではないかなと思います。

最後に市長にお伺いいたします。

土曜らんどとか去年から実施されています放課後子ども教室は、教育委員会管轄です。学童クラブは子育て支援課、少子化対策の事業、何か別々に実施してるような気がいたします。やはり教育と福祉の連携を効果的に進める時期に来ているのではないかと思います、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○渋谷佐輔議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木富美子議員おっしゃるように、教育と福祉の連携を効果的に進める時期ではないかということは、全くそのとおりだと私も思います。

国の放課後子ども総合プランでは、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、全ての小学校区で学童クラブ及び放課後子ども教室を一体的、または連携して実施することとしてございます。

現在、長井市でも放課後子ども教室を実施しておりますが、学童クラブの児童も参加しております。一体的、または連携をとっていかなければならないと思っておりますので、年度当初に育みネット長井推進協議会を開催いたしまして、放課後子ども教室の年度計画や運営について検討しお願いしております。

学童クラブと放課後子ども教室の連携は大事であるというふうに考えておりますので、その2つの事業の交界の部分で問題点の把握に努め、それぞれの長所を生かしながら、子どもた

ちが安全で安心して過ごせるような生活の場、活動の場を今後も提供してまいりたいと思っております。

また、現在も学校と学童クラブで連絡をとり合いまして情報交換を行っていますが、議員ご指摘のとおり、まだまだ十分とは言えないと思っております。現状以上に小まめな連携を図り、学校関係者と学童クラブ職員の協議の場を整える必要があるため、その体制づくりを検討してまいりたいと思っております。

なお、せっかくの質問をいただきましたので、これからの国の方向性なのですが、実は私ども学童クラブについては県内でいち早く小学校6年生までしたんですね。ほかのところは小学校3年生までだったはずなんです。私どもは特に昨年、東洋経済誌のほうでも発表ありましたように、女性の就業の比率が日本一、これは20代、30代、40代の女性の統計でございまして、87.3%でしたか、ということから、私どもの地域では共稼ぎが非常に多いということから、三世代、二世代同居ということになっていても、十分に子供を放課後見ていただける家庭ばかりではないだろうということから、小学校6年生までオープンにしたところがございますけども、国のほうではことし、ニッポン一億総活躍社会ということ打ち出しまして、その中で子育てについてどういうことを方針出してるかということについては、まずは保育のほうでございまして。都会で特に多い、いわゆる待機児童の解消とか、あるいは保育士の育成、確保、また、保育の受け皿整備ということに力を入れてるんですが、学童クラブに関しては放課後児童クラブの整備ということで、来年度までに30万人の追加的な受け皿をつくりなさいと、こういうような方向になっているようでございます。

したがいまして、私どももスタートしたときはいろんな経費の部分から、学校ではなくてあくまでも福祉の面から、周りの5地区について

は児童センターの中で学童クラブを受け入れてもらうようお願いしたところなんです。それは保育士さんが3時ぐらいになると少し手があくと、子供たちを帰しますから、そうしますとちょうど小学校で終わった子供たちを受け入れる、それだけでは、保育士さんだけではだめです、必要な支援員みたいなものを置いてずっと運営してきたんです。それがどんだんどんふえまして、先ほど子育て推進課の補佐からありましたように、去年、平野と伊佐沢、ことしは豊田を、学校の敷地内にしてるところもありますし、児童センターの敷地内にしたところもあるんですけれども、そこに新たな受け皿として整備もしました。それ以外のところは空き教室が見込めたので、西根と致芳については学校内でということなんですが、これが10年前ですと学校で受け入れるというのは、教育長とか教育委員会の皆さんには大変恐縮ですけども、頑として受け入れてもらえなかったんです。それは管理上がいろいろ問題あると、いわゆる学校側では先生方の勤務時間という関係もありまして、5時にはきちっとやっぱり閉めなきゃいけないと。ところが、学童クラブのニーズは5時、6時じゃないんです、8時、9時までしてくれと、こういうことで、私も非常に厳しいお叱りを受けましたけども、どうしてくれんだと、我々ちゃんと働けないじゃないかということ、実は6年、7年前に言われました、女性の方が直接いらしてですね。そんなこともあって、民間でなさっていただいているところに市のほうで補助して夜8時までたしか受け入れていただいて、送迎もしてもらったという経過があります。

しかし、世の中がどんだんどんどん変わって、子供が少子化なのに待機児童がふえる、ゼロ歳児から預かってほしいということで、児童センターもかつては3歳児以上だったのが、今は2歳児から預かってますし、やがてはゼロ

歳児から保育園としての機能も必要になってくると。同じように、学童クラブのほうも全ての小学校6年まで受け入れるような流れになっているようでございます。

したがって、もう学校といわゆる教育委員会と福祉関係が別々だなんていう考え方は私どもは毛頭しておりません、なおかつ地方創生の考え方の中では、教育と子育てに一番力を入れていこうと言っているわけですね。これは教育委員の皆様も常々おっしゃってるんですが、今いろんな精神的に、あるいは肉体的というわけではないかもしれませんが、発達障害とか多動性のお子さんとか自閉症のお子さん、どうしてもふえてます。それは、さかのぼれば、やっぱり中学校、小学校じゃなくて幼児じゃないかと。

したがって、今、本当に我々長井市としての課題は、教育委員会と厚生部門の子育て支援や福祉あんしん課とか健康課とに連携を密にして、なおかつそれ以外の部署とも連携することが求められておりますので、そういった意味では鈴木議員おっしゃるとおりでございますので、今後いろいろな課題が生じてくると思いますが、ただし先ほど現場をちゃんと見ろというようなご指摘もございました。私どももそうですし、あと、子育て推進課でも残念ながら教育委員会でも学童クラブの現場とかというのは、たまには行くんでしょけども、なかなか行ける状況にないと、それだけ連携もとらなきゃいけないし、それ以外の新たな事業をどんだんしていくと、一方でこの15年間で職員は3割減らしてますんで、430人が287名に減らしてるわけなんで、なかなかそういったことができない状況でございますので、どうしていったらいいか、ぜひいろいろご提言を賜りたいとは思いますが、

長くなりまして、余計なことも申し上げました。済みませんでした。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 1つ提案というか提言ですが、やはり地域に子供たちが本当ただいまって帰ってくるのが学童になってしまうという、これからそうなると思いますので、地域に帰ればいっぱい知恵をもったおじいちゃん、おばあちゃんがいっぱいいらっしやると思います。その方たちもたまに学童に呼んでいただいて、リンゴの皮むきですと危ないかもしれませんが、いろんなおじいちゃん、おばあちゃんがお手玉で遊んだり、例えばおじいちゃんが畑なんかもある場所もあると思いますので、平野なんかは特に隣に川のあるところもありますので、一緒になって週1回でも2回でもいいので、ぜひ地域のおじいちゃん、おばあちゃん呼んでいただいて、お互いにおじいちゃん、おばあちゃんも健康寿命延びるような形にしてつなげていただければ、学童も、あ、なかなかただいまって帰ってくるの、これでいいかなというふうにはもってっていくのが地域力でないかなと思いますが、市長、その点どうでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

鈴木議員おっしゃるように、地域には昔からの伝承的な遊びやら、あるいは自然のすばらしさを教えていただけるようなたくさんのお年寄り、いろんな方々の人材がいらっしやるというふうには思っています。以前、土曜らんどというのを私ども長井市で非常に成果を上げていただいて、それが現在は放課後子ども教室に引き継がれているんですね。したがって、それらについて、また長井市は長井市で独自のものを、特に地区公民館の皆様からご協力いただいておりますので、もう既に十分いろんな活動していただいておりますが、これらをさらにいろんな形で子供たちに教えてくれるというような、何でしょうかね、放課後子ども教室の充実を図ってまいりたいというふうには思います。

やはり子供たちは小学生なんで、そこが難しいんですね。ですから、先ほど保護者会というふうにありましたけども、もうPTAとイコールなんですよ、本当は。ですから、そのところが私どもとしては、もう小学生なんで、それこそ長井の子供、10の長井の心の方針に基づいて自立する子供、支え合う子供というか、そこら辺のところを私ども、幼児じゃないんで、そこを学校側と我々子育て推進課中心とした福祉部門で連携を図りながら、見守って育てていかなきゃいけないなと思ってるところです。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** ありがとうございます。ぜひ、何回も言うようですが、長井市は子育てに優しいまちということでやってるわけですので、教育もそして長井の心を育むためにも学童クラブは本当大きな役割をこれから持つていくのではないかと思います。今までどおりの学童クラブではなくて、長井市の子育ての特徴を出していくような学童クラブにするために、みんな知恵を出し合って、学童を大切にしていっていいのではないかなと思いを込めまして、一般質問終わります。ありがとうございました。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時58分 散会